



金沢区から市外への引越し

手続案内 ④

- ◇ 金沢区から市外に引越される方の区役所での主な手続のご案内です。
- ◇ 各手続に必要なもの、詳細等については、担当窓口にお問い合わせください。
- ◇ 新住所地での手続の詳細については、各市区町村にお問い合わせください。
また、掲載されていない手続や制度、その他にも必要なものなどがある場合があります。

令和7年4月1日更新

分類	手続・対象	金沢区での手続 □手続に必要なもの	受付窓口		問合せ先 局番 788	新住所地での手続 □手続に必要なもの
			階	番号		
一般	転出届(引越しの14日前から受付けます) □本人確認資料※1, 2 転出証明書をお渡しします。(国外への転出や住民基本台帳カード・個人番号カードによる転出手続の方は転出証明書はお渡ししません。) ※代理人(本人、同一世帯の方以外)が手続する場合は、「委任状」と代理人の本人確認資料をお持ちください。		2	207	戸籍課 登録担当 7734	転入届 □転出証明書 □本人確認資料1, 2 ※以下のカードをお持ちの方はお持ちください。 □住民基本台帳カード又は個人番号カード (暗証番号の入力が必要です) □在留カード又は特別永住者証明書 (外国籍の方のみ) *転入手続は転入後14日以内に行ってください。
	印鑑登録	転出予定日をもって自動的に廃止されますので手続きは不要です。 ※転出予定日前日までに印鑑登録証明書(カード)のほかには転出証明書等※4が必要です。				登録の申請を希望される方は、転入先の自治体へご確認ください。
	住民基本台帳カード又は個人番号カードをお持ちの方 (転出入日・届出日等によっては、新住所地で継続できない場合があります) 署名用電子証明書は失効します。					住民基本台帳カード又は個人番号カードの継続利用 ※3 □住民基本台帳カード又は個人番号カード (暗証番号の入力が必要です)
国民健康保険	横浜市国民健康保険被保険者	横浜市国民健康保険 資格確認書等※5の返却 □被保険者証、資格確認書等※5	2	202	保険年金課 保険係 7835	加入の手続 □印鑑(朱肉使用)
国民年金	海外転出される方(外国籍の方を含む)は、必ず204(国民年金係)へ申出てください。					国民年金脱退、任意加入の手続
	国民年金被保険者	原則、届出の必要はありません。 ※海外へ転出される方は届出が必要です。	2	204	保険年金課 国民年金係 7831	住所変更の手続 □基礎年金番号通知書など基礎年金番号がわかるもの
	※厚生年金・共済年金加入者及び第3号被保険者(厚生年金・共済年金加入者の被扶養配偶者)の方は、勤務先へお尋ねください。					原則、届出の必要はありません。 ※ただし、日本年金機構にマイナンバーが収録されていない方は、届出が必要です。届出用紙に必要事項を記入し、年金事務所へお送りください。
子ども	年金受給者	金沢区役所での手続はありません。				
	公立小中学校の児童・生徒	転学届 ▽学校に転学届を提出し、「在学証明書」と「教科書用図書給与証明書」を受け取ってください。	今まで通っていた学校			転入手続、転校手続 □在学証明書 □教科書用図書給与証明書
	小児医療証	小児医療証の返却 □左記医療証	2	201	保険年金課 給付担当 7838	小児医療証の交付申請 ※各市町村によって制度が異なります。 □健康保険 資格確認書等※5 □所得証明書(不要な場合もあります) □印鑑 など
	児童手当 ※転出予定日の翌日から15日以内に新住所地で請求の手続をしてください。さかのぼっての支給はありません。	※海外へ転出される方は届出が必要です。 ※住所異動に伴い受給者と児童が別居するなどの場合は、手続きが必要となる場合がありますので、問い合わせください。	4	404	こども家庭支援課 こども家庭係 7785 ※予防接種のことは福祉保健課健康づくり係 7840	転入先の市町村で手続方法などをお尋ねください。
	母子健康手帳(予防接種券)	特にありません。 ※健診券綴り・予防接種券などは、市外転出後は使用しないでください。				母子健康手帳交付窓口などで必要な手続などお尋ねください。
	身体障害者手帳、療育手帳(愛の手帳)	左記手帳の住所変更手続(18歳未満の方) □手帳	4	404	こども家庭支援課 こども家庭支援担当 7772	手帳の住所変更手続 □手帳
	児童扶養手当 (児童扶養手当受給者)	転出届 □証書(確認するためのものです。)				□証書(受給証明書)
	特別児童扶養手当 (特別児童扶養手当受給者)	転出届 □証書(確認するためのものです。)				※転入先の市町村で手続方法などをお尋ねください。
	小児慢性特定疾病などの医療給付	各医療(受診)券などの返却 □各医療(受診)券	4	404	こども家庭支援課 こども家庭係 7785	転入先の市町村で手続方法などをお尋ねください。
	福祉特別乗車券	乗車券の返却 □左記乗車券				

	保育所等住所変更(退園)等手続	認可保育所等へ子供が入所している方 ※必要な手続、書類はお問い合わせください。	4	404	こども家庭支援課 こども家庭係 7795	転入先の市町村で手続方法などをお尋ねください。
	ひとり親福祉医療証	医療証の返却 □左記医療証 □こども家庭支援課からの連絡票 (児童扶養手当世帯)	2	201	保険年金課 給付担当 7838	医療証の交付 □健康保険 資格確認書等※5 □印鑑(朱肉使用) ほかに
高齢	後期高齢者医療被保険者【県外へ転出する方】	資格確認書等※5の返却 □資格確認書等※5 ※県外へ転出の場合、負担区分証明書を発行します	2	202	保険年金課 保険係 7835	後期高齢者医療 資格確認書等※5の交付 □印鑑(朱肉使用) □本人確認資料※1 □住所地交付の負担区分証明書
	後期高齢者医療被保険者【県内へ転出する方】	□資格確認書等※5				後期高齢者医療 資格確認書等※5の交付
	介護保険被保険者 65歳以上(介護認定を受けている40歳以上)の方	介護保険被保険者証の返却 □介護保険被保険者証				加入の手続 □本人確認資料※1
	漬ともカード	カードの返却 □左記カード	4	402	高齢・障害支援課 高齢・障害係 7773	転入先の市町村で同制度の有無、必要な手続などをお尋ねください。
	敬老特別乗車証	乗車証の返却 □左記乗車証				
	障害者自動車燃料券	燃料券の返却 □左記乗車券				
障害 福祉 保健	身体障害者手帳、愛の手帳(療育手帳)	左記手帳の住所変更手続	4	402	高齢・障害支援課 障害者支援担当 7850	転入先の市町村で手続方法などをお尋ねください。
	重度障害者医療証	医療証の返却 □左記医療証	2	201	保険年金課 給付担当 7838	医療証の交付 ※市町村により制度が異なります。 □お持ちの手帳(身体障害者手帳、精神保健福祉手帳、療育手帳) □健康保険 資格確認書等※5 □印鑑(朱肉使用) など
	精神障害者保健福祉手帳	左記手帳の市外転出手続 □左記手帳	4	401	高齢・障害支援課 障害者支援担当 7848	転入先の市町村で手続方法などをお尋ねください。
	自立支援医療(精神通院)	受給者証の市外転出手続 □左記受給者証				転入先の市町村で手続方法などをお尋ねください。
	特定疾患	特にありません。	4	402	高齢・障害支援課 高齢・障害係 7773	特定疾患住所変更手続 □医療受給者証 □住民票など 転入先の市町村で詳細な手続方法などをお尋ねください。
	被爆者手帳	援護費の受給、はり・きゅう・マッサージ療養費の助成を受けている場合は喪失手続 ※内容により手続が異なります。詳細は健康づくり係へお問い合わせください。	4	408	福祉保健課 健康づくり係 7840	被爆者手帳住所変更 □被爆者手帳
	福祉特別乗車券(18歳以上の方)	乗車券の返却 □左記乗車券	4	402	高齢・障害支援課 高齢・障害係 7773	転入先の市町村で同制度の有無、必要な手続などをお尋ねください。
	福祉タクシー利用券(18歳以上の方)	利用券の返却 □左記利用券				
	障害者自動車燃料券(18歳以上の方)	利用券の返却 □左記利用券				
その他	バイク(125cc以下) ※125cc超のバイクは、関東運輸局、軽自動車は軽自動車検査協会で手続してください。	廃車の手続(ナンバープレートを区役所に返却する手続) □本人確認書類※1 □ナンバープレート □標識交付証明書(ある場合のみ) ※金沢区で廃車の手続をせずに転入先の市町村で旧標識の返納と登録ができる場合があります。詳しくは、転入先の市町村でお問合せください。	3	303	税務課 市民税担当 7746	転入先の市町村にお問い合わせください。
	住民税	特にありません。 1月1日に居住している市区町村で1年分の住民税が課税されます。 (注)区内に家や家族を残して越される場合など家屋敷課税がされることがあります。	3	304	税務課 市民税担当 7743	特にありません。 新住所地では、1月1日に居住していなければ住民税は課税されません。
	区内に土地・家屋を所有している方の住所変更手続	手続はありません。再度、お引越しをされる場合は、ご連絡ください。 (国外転出の場合は、ご連絡ください。)	3	302 301	税務課 土地担当 7749 税務課 家屋担当 7754	
	犬の登録	特にありません。	4	407	生活衛生課 環境衛生係 7873	登録事項の変更手続 □横浜市で交付された鑑札 ※転入先の市町村にお問い合わせください。

※1 運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード(写真付)、個人番号カード、その他については、電話等で必ず確認してください。

※2 代理人(本人、同一世帯の方以外)が手続をする場合は「委任状」と代理人の本人確認資料をお持ちください。

※3 本人以外が申請する場合は電話等で必ず確認してください。

※4 転出証明書又はマイナンバーカード・住民基本台帳カード・パスポート(国外転出の場合)

※5 資格確認書、資格情報のお知らせ、被保険者証のいずれかをお持ちください。